

情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

総務課
〒47-2112
役場2階 窓口10番

2月23日から農業委員
選挙人名簿の縦覧

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を2月23日(日)から3月9日(日)までの15日間、総務課の窓口で行います。

町民課
税の関係
〒47-2203
役場1階 窓口1番
〒47-2193

バイク・軽自動車などの
廃車届けは3月31日まで
軽自動車税は、バイク(原付)、オートバイ、軽四輪、小型特殊自動車などを所有している方に課税される町税です。
バイクや軽自動車などの

譲渡や廃車により所有しなくなった場合は、すぐに届け出をしてください。
3月31日までに譲渡届や廃車届がない場合は、平成26年度も軽自動車税が課税されますので、期限までに届け出をしましょう。

所得税の確定申告
平成25年分の所得税の確定申告の相談および申告書の提出を2月17日(月)から3月17日(月)まで、北見税務署および役場町民課で受け付けます。
申告書は「前年の確定申告書の控」や「確定申告の手引」などを参考に「ご自身で作成し、早めに提出してください」。

役場町民課で左記の日程により夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。
○夜間窓口
3月10日(月)～14日(金) 17時30分～20時30分
○閉庁日窓口
3月15日(土)16日(日) 10時～16時
※夜間および閉庁日の特設窓口は北見税務署では開設していませんのでご注意ください。
なお、特設窓口開設期間

「電子証明書」の有効期間の確認を
公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は3年で、有効期間が満了すると失効し、国税の電子申告

は、納税相談および収納窓口も開設しますので、併せてご利用ください。
○問合せ 町民課町民係
自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに
自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。
自動車を購入または売却・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消または移転の登録をしてください。
3月31日までに抹消または、移転の登録がされていない場合、平成26年度も自動車税が課税されますので、ご注意ください。

○問合せ 札幌道税事務所
自動車税部(自動車税の課税) 011-746-1190・自動車取得税の課税 011-746-1195

も危険ですので、やめましょう
屋根からの
落水雪事故を防ごう
例年、屋根からの落水雪により、各地で死傷事故が発生しています。
建物の所有者や管理者は、事故防止に努めましょう。
また、歩行者は、軒下を通行するときは落水雪に十分注意し、各家庭でも軒下では子どもを絶対遊ばせないようにしましょう。

建設課
〒47-2118
役場1階 窓口4番

除雪・排雪作業にご協力を
町の除雪体制は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行い、歩道の除雪は、通学路を優先に行っています。深夜から早朝にかけて除雪する場合がありますが、騒音などをご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解ください。
また、各家庭などで排雪される場合は、指定雪捨て場(穂波橋南側の旧実郷運動広場と穂波橋左岸下流河川敷地)に捨ててください。

除雪作業には、皆さんのご協力が必要です。次の点に注意しましょう。
■路上駐車はやめましょう
■各家庭や店舗前の雪処理にご協力をお願いします
■車道への雪出しはやめましょう
■危険ですので除雪作業車両には近づかないでください

■排雪作業を円滑に進めるため作業機械には、絶対に近寄らないでください
住宅敷地内からの雪出し

社会福祉協議会

〒47-3536
昨年12月1日から実施していた「歳末たすけあい運動」に、町民の皆さまから心温まる多くの募金が寄せられ、その総額は62万

などに使うことができなくなります。
更新の手続きは失効日の3か月前から行うことができます。すでに失効したときは、新しい電子証明書の申請ができます。
○必要なもの
・住民基本台帳カード(住民基本台帳カードに顔写真が付いていないときは、本人確認のできる顔写真付きの身分証明書
●運転免許証など)
・印鑑
○交付手数料
1通500円
○問合せ
町民課戸籍年金係
〒47-5555
総合福祉センター 窓口7番

高額医療・高額介護合算
制度のお知らせ
医療保険や介護保険では、それぞれ1か月ごとの自己負担限度額を超えた部分を高額療養費や高額介護サービス費として支給していますが、さらに自己負担額を軽減するため、世帯内で医療と介護の両方を負担した場合に、1年間の自己負担額(高額療養費や高額

226円になりました。
お寄せいただきました募金は、町内の小中学校に児童・生徒が通うひとり親世帯や75歳以上の単身者、くねつぷ静寿園、グループホームはるるなど150件に「まごころプレゼント」としてお贈りしました。
町民の皆さまの、心温まるご協力に感謝申し上げます。

農地の平成25年賃借料を公表します

10 a 当たり

地域	件数	最高価格	最低価格	平均価格
川北地域	12件	15,000円	6,000円	11,167円
川南地域	13件	7,000円	1,000円	3,538円
訓子府川地域	8件	11,000円	4,000円	6,250円

農業委員会事務局 (〒47-2204 役場1階 窓口2番)

東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます
◇義援金総額 251万3,910円
(平成23年3月14日～平成25年12月31日)
町社会福祉協議会窓口で平成26年3月末まで義援金をお受けしています。
総務課交通防災係(〒47-2112 役場2階 窓口10番)

1月21日～2月20日
「北方領土の日特別啓発期間」
2月7日は
「北方領土の日」
です

・高齢者ハイヤー利用サービス
・路線バス高齢者利用支援
継続利用の申請を
高齢者ハイヤー利用サービスおよび路線バス高齢者利用支援事業の利用券の有効期限は3月31日までとなっており、既に利用登録をしている方には2月中に利用券の申請書を郵送します。
4月以降も引き続きサービスを利用希望の方は、申請書に記入し企画財政課(〒47-2115 役場2階 窓口12番)まで提出してください。
なお、75歳以上の町民の方で利用登録をしていない方については、随時申請を受け付けています。